

(様式 - 1)

(平成17年8月1日更新)

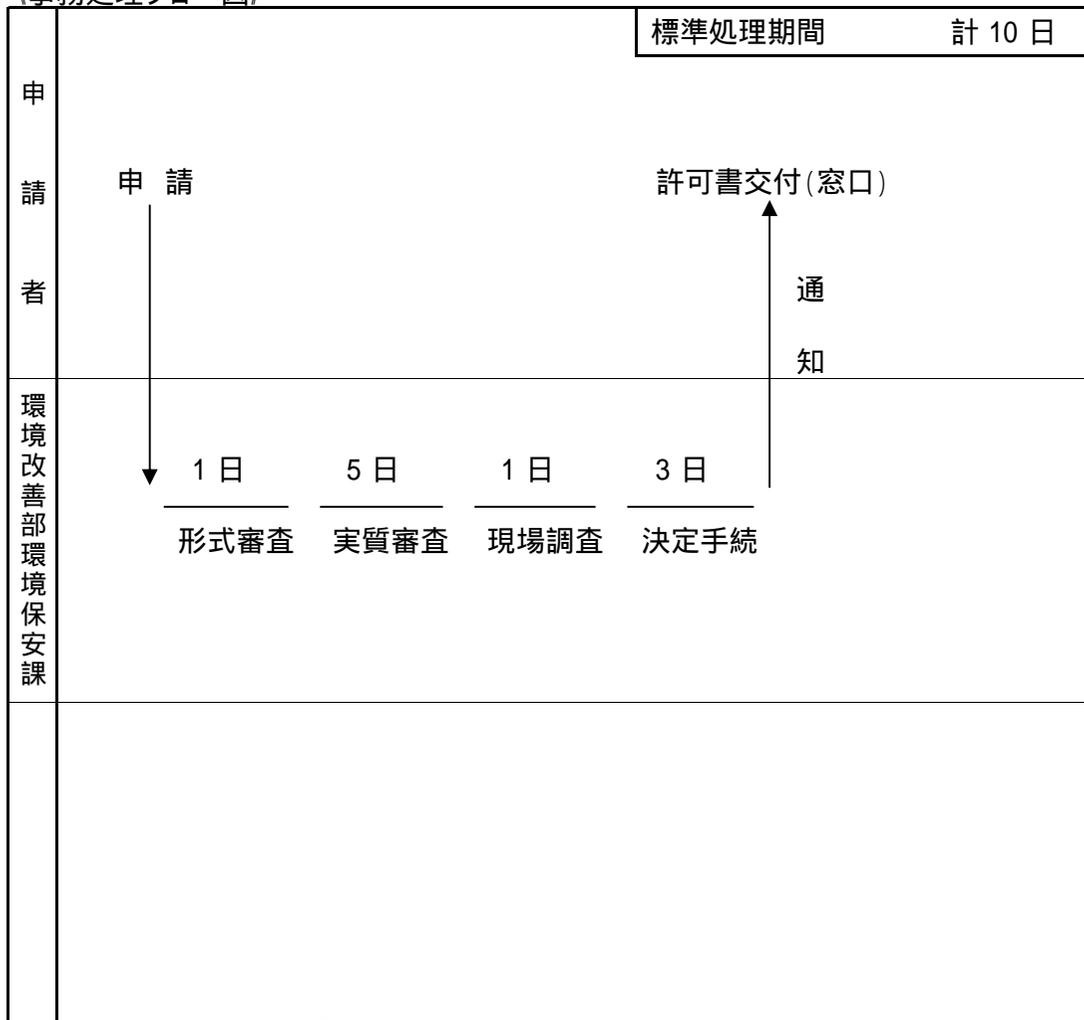
事務処理フロー

事務名 貯蔵施設の設置許可及び特定供給設備の設置許可

口 ー 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42 - 451

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

| 項番 | 項目 | 説明 |
|----|-------|---|
| 1 | 形式審査 | 提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。 |
| 2 | 実質審査 | 申請書の内容について審査基準(液化石油ガス法第37条)を満たしているかどうかを審査します。 |
| 3 | 現場調査 | 貯蔵施設・特定供給設備の設置許可申請について現地調査を行い、申請書に記載されている現状について確認します。 |
| 4 | 決定手続 | 許可の諾否について、環境保安課長が決定します。 |
| 5 | 許可書交付 | 申請者に通知します。(電話連絡) |